

基本目標：効率的で質の高い行政サービスを実現するために

(現行) 第5次大綱

(次期) 第6次大綱案

大綱主要事項	取組項目
効率的な行財政運営の確立	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民間活力の有効活用 2. 業務手法の見直しとICTの活用 3. 自治体間の広域的な業務の推進 4. 事務事業の進捗管理 5. 公正の確保と透明性の向上
人材の育成と組織機構の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人事管理 2. 組織の簡素・効率化
財政基盤の強化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な財政運営 2. 公共施設等総合管理計画の推進 3. 歳入確保・増加 4. 歳出抑制
情報発信の促進と協働の推進	<ol style="list-style-type: none"> 1. 戦略的な広報活動の推進 2. 住民参画と協働の推進



大綱主要事項	取組項目
住民サービスの充実 (住民の利便性向上)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 窓口環境の充実 2. 情報発信の充実 3. マイナンバーカードの活用 4. 住民協働と地域活性化
業務の効率・適正化 (内部事務処理の効率化)	<ol style="list-style-type: none"> 1. デジタル技術の活用 2. 民間活力の活用 3. 事務事業の重点化 4. 事務手続きの見直し 5. 職務遂行能力の向上 6. 広域連携の推進
持続可能な財政運営 (財政健全化)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自主財源の確保 2. 公共施設マネジメントの推進 3. 公営企業の経営健全化 4. 歳出の抑制

主要項目を「住民サービスの充実」、「業務の効率・適正化」、「持続可能な財政運営」の3つの柱とします。